

環^わの道^{みち}



CONTENTS

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ◆年頭所感..... 2 | ◆2010年レンジャーの抱負..... 8・9 |
| ◆トピックス..... 3 | ◆NPO事業紹介..... 10 |
| ●知床世界自然遺産地域管理計画の策定 | ●7万羽のマガンの休憩所～美瑛市宮島沼～ |
| ◆特集 | ◆1～3月のイベント情報..... 11 |
| ●生物多様性..... 4・5 | ◆北のいきもの事典..... 12 |
| ●タンチョウを事故から守る..... 6 | |
| ◆エッセイ..... 7 | |
| ●COP 15の結果とその意味 | |

第17号
2010. 1



北海道地方環境事務所

年頭所感



より魅力的で将来にわたって 住み良い北海道へ

北海道地方環境事務所長 吉井 雅彦

平成22年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年も環境行政の推進に多大なご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年12月に開催された国連気候変動枠組条約第15回締約国会議（COP15）は、途上国支援などを内容とするコペンハーゲン合意を承認することで幕を閉じ、京都議定書に続く新たな温室効果ガス削減目標値の策定は、引き続き今年11月のCOP16に向けての課題となりました。とは言え温暖化対策の必要性は待ったなしの状況にあります。むしろ日本にとっては、ここで温暖化対策の努力を緩めず、今年1年を低炭素社会づくりで世界をリードするチャンスにしたいものです。

また、本年は国連の定めた「国際生物多様性年」です。10月には、名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、温暖化防止と並んで地球規模の環境問題である生物多様性の喪失に、歯止めを掛けるための重要な年でもあります。とか

くわかりにくいと言われる生物多様性ですが、直接間接に人間を含む生きとし生けるものすべての生存基盤であることを理解し、自然との共生社会を実現することで、生物多様性に恵まれた豊かな環境を将来の世代に引き継いでいきたいと思います。

さて、振り返って北海道は、一昨年の経済危機からの世界的な不況、また、地域的には遭難事故の影響などもあり、非常に厳しい状況が続いています。しかし、そのような状況であるからこそ、北海道が誇る優れた自然環境を守るとともに、低炭素、自然共生、そして循環型社会への取組みを推進することで、より魅力的で将来にわたって住み良い北海道となるよう、職員ともども精一杯頑張っておりまして、引き続き皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとって良い一年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



豊かな自然環境を礎とした 新たな展開を目指して

釧路自然環境事務所長 出江 俊夫

新年おめでとうございます。

今年2010年（平成22年）は、名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されるなど、国際的にも生物や生態系に注目の集まる年となります。

当事務所管内道東でみても、本年は、釧路湿原ラムサール湿地登録30周年、知床国立公園指定45周年、知床自然遺産指定5周年などの節目を迎えます。

ご存じの通り、道東地区は、阿寒や知床、釧路湿原、霧多布湿原、風蓮湖、野付半島などの山・湿原・海それぞれの特徴的な自然地域を有し、シマフクロウ、タンチョウ、オオワシ・オジロワシ等希少野生生物の生息地となるなど、他に類を見ない、自然資源の蓄積があり、自然の豊かさを感じさせるエリアであります。一方、シカの食害など農林業などに地域の産業への影響など、野生生物との軋轢という面でも他地域に比して顕著な面をもっています。

私自身も、昨年7月の着任以来、機会を見つけて現地を訪れるよう心がけましたが、身をもってそのすばらしさを感じるとともに、地域の方々とお会いする中で、生活者としての視点からの課題も受け止めさせていただいたところです。

本年、名古屋で開催されるCOP10の前提となる、「生物多様性条約」は、地球上の多様な生態系、生物種、遺伝子などその恵みを国際社会が協力して次世代に引き継ぐため作られた条約です。その目指すべき社会を実現していくため、理解を醸成し、国、地域、個人様々な形で、地道な取組を実践していく必要があります。

多様性を育む豊かな自然環境も、その場所や種だけの保全だけで解決するものでもなく、海・山・川様々な連環のなか、人間活動も含めた大きな営みの中にあることを強く認識し、その恵みの享受と保全を、地域の方々を含む様々な主体の取組、協働により、世代的な長い視野で考え・解決していかなければなりません。

釧路自然環境事務所は、自らが実行者であることは当然としても、出来れば、このような視点から、地域に根ざした出先機関として、科学者、地域生活者、企業など多様な主体の接点やつなぎ役になれば幸いと考えております。

小さな所帯ではありますが、職員一同、全力を挙げて取り組む所存でございますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

知床世界自然遺産地域管理計画の策定

環境省、林野庁、文化庁、北海道は平成21年12月22日（火）、「知床世界自然遺産地域管理計画」を策定しました。知床は、世界遺産登録前の平成16年に策定された「知床世界自然遺産候補地管理計画」に基づいて保全・管理が行われてきましたが、平成20年2月にユネスコとIUCN（国際自然保護連合）によって実施された知床の保全状況に関する現地調査において、「遺産の管理計画を見直し、包括的な遺産管理計画として完成させること」との勧告がなされました。さらに、平成20年7月にカナダで開催された世界遺産委員会でも、管理計画の見直しを求められました。これらを踏まえ、知床世界自然遺産地域科学委員会と知床世界自然遺産地域連絡会議において管理計画の見直しについて議論を重ねてきました。また、平成21年5月にはパブリックコメントを実施し、管理計画の内容について広くご意見をいただきました。

管理計画は、知床の保全・管理を目的として行政機関や関係団体が実施する各種制度の運用と各種事業の推進に関する基本的な方針を明らかにするものです。知床においては、現在までに増えすぎて植生に悪影響を与えているエゾシカの捕獲や、シロザケ、カラフトマスなどが河川を自由に遡上できるようダムなどの工作物の改良、知床の原生的な自然にふさわしい利用ルール（「知床ルール」）づくりなどを行ってきました。管理計画においてはこれらの取り組みについて記述するとともに、新たに気候変動に対応するためのモニタリングや適応策の検討、毎年の知床の状況や各主体の取り組みをまとめた年次報告書（「知床白書」）の作成、長期的なモニタリングとそれに基づく順応的管理の実施などを盛り込みました。

平成22年7月には知床は世界遺産登録5周年を迎えます。「知床方式」と呼ばれる漁業者の自主規制を基本とした漁業資源の保護や多様な主体の参画と科学的知見に基づいた知床の管理方式は国際的にも高い評価を得ていますが、一方でエゾシカの増加とそれに伴う植生の衰退、外来種の侵入、利用者と野生動物との軋轢、地球温暖化への対応など様々な課題も抱えています。今後は、この管理計画に基づき、知床の原生的な自然環境を後世に引き継ぐため、引き続き取り組みの充実に努めてまいります。



▲増えすぎたエゾシカは生態系に大きな影響を与えています



▲知床では世界有数の高い密度でヒグマが生息しています

＜知床世界自然遺産地域科学委員会＞

目 的：知床の保全・管理について科学的な助言をする。

構成員：18名の専門家

事務局：環境省、林野庁、北海道

※個別の課題に対応するため、エゾシカワーキンググループ、海域ワーキンググループ、河川工作物アドバイザー会議がそれぞれ設置されている。

＜知床世界自然遺産地域連絡会議＞

目 的：地域関係団体などとの連携・協働を図る。

構成員：環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町

オブザーバー：漁業協同組合（斜里第一・ウトロ・羅臼・網走）ウトロ地域協議会
知床ガイド協議会、羅臼町知床世界自然遺産協議会

特

とくしゅう

集

生物多様性

最近、「生物多様性」という言葉を目にする機会が多くなりました。なぜ、「生物多様性」が話題になるのでしょうか。

生物多様性とは

生物多様性とはあらゆる生きものの「個性」と「つながり」のことで、3つのレベルで考えることができます。

・生態系の多様性

「自然」と聞いて、何をイメージするでしょうか？ 大雪山のお花畑や知床の海岸、オホーツクの流氷の海、それとも沖縄のサンゴ礁、世界に目を向ければ、熱帯のジャングルや砂漠など、とても変化に富んだ自然があり、そこにはいろいろな生物がお互い関係を持ちながら暮らしています。（＝生態系）

・種の多様性

北海道の生きものという何を思い浮かべるでしょうか？ シマフクロウ、タンチョウ、オジロワシ、オオワシ、レブンアツモリソウなど希少な動植物だけでなく、いろいろな種の生命が営まれています。

・遺伝子の多様性

同じ種であっても、色や形、性質など個性があります。いま、私たちが口にする農産物の多くは、人間にとって有益な性質を持つよう、品種改良を積み上げてきたものです。品種改良は、多様な遺伝子があるからこそできる技術です。

生物多様性がもたらす利益

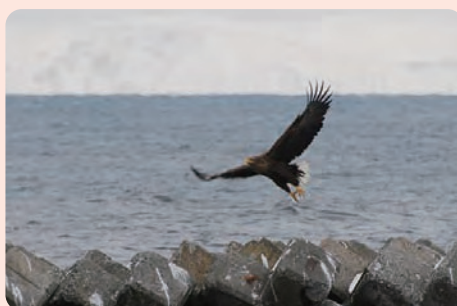
生物多様性は、すべての生命の存在基盤です。酸素の供給や気温・湿度の調節、水や栄養塩類の循環に欠かすことはできません。森は水を蓄え、少しずつ一定の水を放出することで、山腹の崩壊を防ぐ役割を担っています。また、山や海などからは食べ物を得、医薬品として利用し、木材で住まいを作ります。里の神社で行われる春や秋の祭りは、もともと農耕文化と密接な関係をもち、それは生命の営みにも通じています。アイヌの人たちは、すべての生きものを神とあがめて、共生する文化を築いていました。このように、生物多様性は私たちの生活になくてはならないものであり、私たちの生活を豊かにしてくれます。



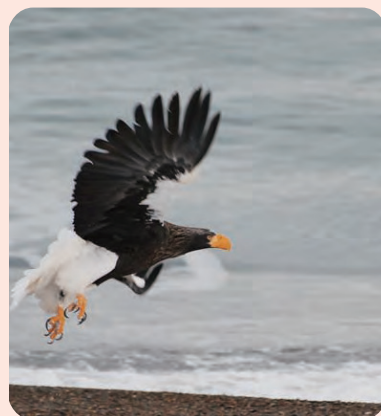
▲レブンアツモリソウ



▲タンチョウ



▲オジロワシ



▲オオワシ

地球のいのち、つないでいこう



生物多様性

生物多様性に迫る危機

このように生物多様性は、私たちの生活には無くてはならないものですが、いま危機を迎えようとしています。

●第1の危機……

開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少

開拓時代の北海道にはエゾオオカミが生息していましたが、害獣として駆除され続けた結果、20世紀初め頃には絶滅してしまいました。100年後の今、天敵がいなくなったエゾジカが爆発的に増加しています。また、大正時代に1771.99km²あった北海道の湿原は、開発が進められた結果、今では708.67km²になり、残された湿原でも乾燥化が進んでいます。

●第2の危機……里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下

北海道には本州のような典型的な里地・里山はほとんど見かけません。しかし、山間部には離農跡地が広がり、エゾジカの格好の生息地になっています。

●第3の危機……外来種などの持ち込みによる生態系の攪乱

畑の作物を荒らすアライグマですが、30年前に道央で10頭が逃げ出して定着したのが始まりだといわれています。いまでは、全道に広がり、年間2000頭以上を駆除しても増えるばかりです。寄生虫を媒介したり、希少な鳥類を捕食したり生態系に悪い影響を与えています。このほかにも、アメリカミンク、ウチダザリガニ、セイヨウオオマルハナバチなどの外来種が、北海道の在来種を駆逐する勢いです。

●地球温暖化による世界的な危機……

昨年は、オホーツク海にエチゼンクラゲが大量に入り込み、定置網漁が被害を受けました。かつては一面真っ白い大氷原に覆われた海も、近年は流氷の勢いがすっかり弱くなってしまいました。流氷は、栄養塩類を多量に含み、プランクトンを多量に運び、海の恵みをもたらします。知床の海に帰る鮭は、熊や海鷲の餌になり、糞となって森の養分になるといわれていますが、温暖化により鮭の回帰がなくなる危機が指摘されています。

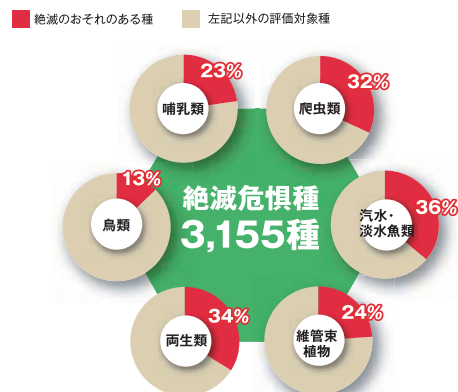
私たちにできること

「いのち」と「暮らし」を支える生物多様性は、私たち人間の活動によって危機的な状況に晒されています。

今年は国連が定めた「生物多様性年」です。生物多様性を守るために世界中の人たちが力を合わせるための会議、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が今年の10月、名古屋で開催されます。

すべてのかけがえのないいのちを守り、その恵みを受け続けられるように、今、行動することが必要なのです。

絶滅のおそれのある日本の野生動植物



▲生物多様性年

特

とくしゅう

集

タンチョウを 事故から守る

釧路自然環境事務所管内では、年間90～100個体あまりの鳥獣が保護収容されます。このうち、生きて保護されるのは半分弱で、残りは死体として回収されます。こうした傷病鳥獣は、私たち職員に加えて獣医師や北海道、各市町村等の協力と連携の元に収容されています。

生きている個体の命を大切にするのはもちろんですが、個々の死因を知ることによって次の事故を防ぐことができます。タンチョウについては釧路市動物園、シマフクロウや希少猛禽類については猛禽類医学研究所等の協力を得て、死因究明を行っています。

今回は、そのなかでもタンチョウの対策についてご紹介したいと思います。タンチョウの事故で圧倒的に多いのは電線衝突です。障害物も何もない広い湿原を生息域とする彼らにとって、生息地や給餌場のまわりの電線は、予想もしない構造物に他なりません。給餌を行う際には構造物から50メートル以上距離をおくなど、「給餌の実施方針」を定めて事故の可能性を少しでも減らすよう努めています。また、事故が起こった箇所の位置情報を電力事業者と共有し、視認性を高めて衝突を防ぐための黄色い標識管を設置してもらったりしています。

次いで多いのは、交通事故です。オジロワシやシマフクロウでも死因の上位であり、野生生物が急に飛び出してきたときにも停止できるよう、安全運転をすることが最大の対策です。これは、私たちが日常的にできる対策であり、野生生物はもとよりドライバーや、同乗する方の身を守ることにつながります。



▲保護されたタンチョウ

この個体は、酪農地周辺で牛を去勢するための輪ゴムがくちばしに挟まり、採餌できなくなった。

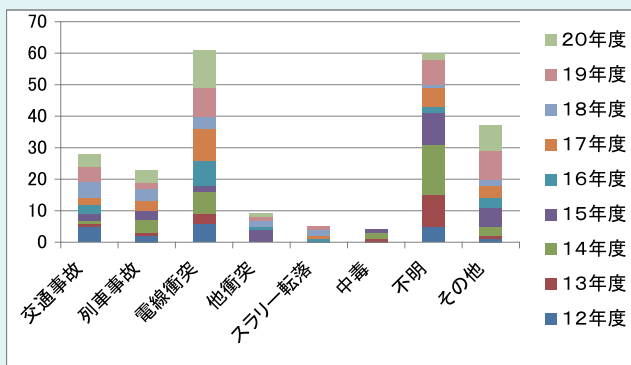


図1 タンチョウの保護収容原因と件数（平成12～20年度）

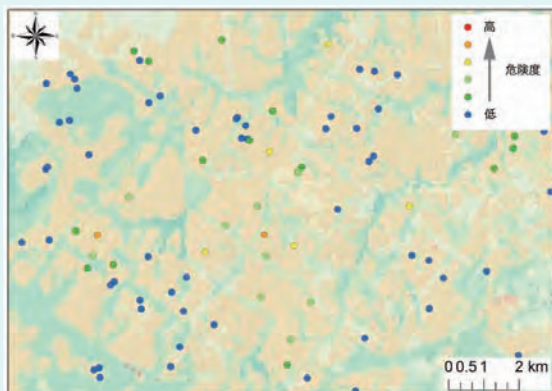


図2
タンチョウ営巣場所から評価したスラリータンクの「危険度」

また、件数は多くないものの、農地に進出するタンチョウが増えていることから、スラリータンク（家畜排泄物の糞尿貯留施設）への潜在的な事故の危険性が関係者より指摘されています。タンクには蓋のないものが多く、表面に浮いた糞尿が固まると泥地のように見えることから、誤って着陸し、溺れてしまうようです。タンクのおもな設置者は、酪農家自身のほか、国や農業開発公社等の補助によるものもあるとのこと。当所事業の中で試験的にタンクの上にロープを張って目立つように対策をしたところ、その後の転落は見られていません。

しかし、何百もあるタンクすべてにこうした対策を取ることは困難です。そのため、設置者からスラリー等の位置情報を収集し、今年度はスラリー施設で約300、今後設置される可能性のある農家1600ヶ所あまりについて、当所の地理情報システム（GIS）に入力をしました。そして、タンチョウの生息情報（航空調査による営巣位置図）と重ね合わせて危険度を割り出し、関係者と情報共有を図っています。こうすることで、危険度が高いものから優先的に対策を検討したり、新規設置の際にも対策判断の材料としたりすることができます。

事故対策等を通じて、ひとつひとつの命、そしてその先につながっているさまざまな生命の営みを見つめ、ともに生きる道を模索していきたいと思っています。

（釧路自然環境事務所野生生物課）

C O P 15 の結果とその意味

北海道大学公共政策大学院

特任教授 深見 正仁



世界中の注目を集めた国連気候変動枠組条約第15回締約国会議（C O P 15）は、2009年12月7日～19日にデンマークのコペンハーゲンで開催され、「コペンハーゲン合意」に「留意する（take note）」という文書をまとめて閉会しました。C O P 15の当初の目的は、京都議定書が2012年までの国際的な温暖化対策を定めているので、2013年以降の温室効果ガス削減目標などの国際枠組みを決定することでしたが、大方の新聞報道にあるように期待はずれの結果に終わったと評価されています。

会議で一体何
が起きていたの
でしょう？実は
筆者は、NGO
の一員としてC
O P 15にオブザ
ーバー登録し、
コペンハーゲン
に行ってきました。
会議後半の
12月14日朝に会
議場に到着する
と、セキュリティ
チェックを行
う入口には長蛇
の列ができてつ



▲人魚姫と見つめ合う氷のペンギン
背景の風力発電はペンギンを救えるか？

ありました。たぶん大半は私のようなオブザー
バー参加者ですが、一説には4万5千人の参加
登録者がいたそうで、それだけ世界の注目を集
めるとともに、その混雑・混乱が討議の進捗を
阻んだ面もあるようです。温暖化対策は単なる
環境対策の問題ではなく、温暖化の影響を受け
る国の将来と国民の生存を左右し、あるいは人
類の経済活動の在り方を規定するものですから、
全世界の注目を集めるのはもっともなことです。
だからこそ、冷静に集中できる雰囲気でも議論
したいものですが（私自身、押しかけた一員です
けど）、今回はその用意に失敗したように思い
ます。

さて、会議はどうなったのか？オブザー
バーで現地に行っても、議論の内実が分かるもの
ではありません。コペンハーゲン合意では、「世
界の気温上昇を産業革命以前に比べて2度以内
に抑えるべき」という科学的知見を認識し、長

期的な協力活動を強化する、先進諸国は今年1
月31日までに2020年までの国別排出削減目標を
条約事務局に提出する、先進諸国は開発途上国
の温暖化対策のために2010～2012年に追加的に
300億ドル、2020年までに年間1000億ドルを提供
する、開発途上国が国際的なガイドラインや検
証に従って温暖化対策を行った場合にはその活
動は条約事務局に登録され国際的な支援対象に
なる、といったことが書かれています。

期待された京都議定書以後の法的拘束力のある
仕組みなどは書かれておらず、今年末のC O
P 16（メキシコ）までの議論に委ねられました。
このような緩やかな内容すら決定できずに、「留
意する」となったことは逆に注目すべきかもしれ
ません。これはむしろ、温暖化で深刻な被害
を受ける低開発・貧困国の国際的な抗議の表明
です。オバマ政権になって前向きになったとはい
え高い削減目標を提示できないアメリカや、
経済開発の妨げになるとして法的拘束力のある
削減目標の設定を拒否する中国、これらを含め
て意味ある合意を形成できない国際社会への抗
議と受け止めるべきでしょう。「これはホロコー
スト（大虐殺）だ」と非難する低開発国の政府
代表もいました。

低開発・貧困国にとって地球温暖化は、水や
食料の確保、国土の保全など国民の生存に関わ
る喫緊の重大問題であることを私たちも理解す
る必要があります。北海道は暖かくなってちょ
うどいいじゃないか、なんて呑気なことは言え
ないのです。それに類する発言をテレビで面白
おかしくやっている“学者”こそコペンハーゲ
ンで低開発・貧困国の抗議を聴いてみるべきで
した。コペンハーゲン合意は「留意」すればい
いのではなく、これを最低線として真に意味あ
る国際合意の形成に向けて更なる努力が求めら
れているの
です。



▲C O P 15 会場入口にて

2010年

レンジャーの

抱負

稚内自然保護官事務所



ちだ ともき
千田 智基

サロベツでは自然再生事業が本格的にスタートし、今年は園地の移転と新たな拠点整備で大きな山場を迎えます。利尻の登山道整備や礼文の希少種の保護増殖などを含め、様々な分野で幅広く取り組んでいきますので、よろしくお願いします。

利尻礼文サロベツ
国立公園

稚内自然保護官
事務所

羽幌自然保護官事務所



わたなべ ゆうじ
渡邊 雄児

羽幌に赴任して半年、すばらしい自然に魅了されるとともに、その保護に取り組めることに喜びを感じています。天売島が何時までも「海鳥の楽園」とよばれるように、今年もウミガラスの保護などに力を尽くしたいと思います。

羽幌自然保護官事務所

東川自然保護官事務所



たばた しんのすけ
田畑 慎之介

自然保護官事務所のある東川町は地下水のまちでもあり、天然の地下水を使用しています。それは大雪山の自然の恵みであり、その大雪山の自然環境を次世代につないでいくためにも、エコツーリズムの推進など日々奮闘しているところです。

東川
自然保護官
事務所

支笏湖自然保護官事務所



やなぎや まきこ
柳谷 牧子

支笏湖で過ごす素敵な時間を自ら堪能しつつ、来訪者の方々にそれをどのようにお伝えするのか、地域のみなさまと引き続き取り組んでいきたいと思っています。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

洞爺湖自然保護官事務所



よしだ たくじ
吉田 卓司

昨年、「洞爺湖有珠山ジオパーク」が国内初の世界ジオパークに認定されました。火山と共にある洞爺湖周辺の自然、国立公園とジオパークの両者が重なるこの自然の魅力を多くの方々に広めていきたいと思っています。

洞爺湖
自然保護官事務所

支笏洞爺
国立公園

北海道地方
環境事務所

支笏湖自然保護官事務所

苦小牧自然保護官事務所

苦小牧自然保護官事務所



いしだ もりお
石田 守雄

今年は「生物多様性」を普及啓発する重要な年です。ウトナイ湖鳥獣保護区では、湿地・水域・草原・森林域を包括しており、水鳥・野鳥・昆虫・獣・植物などの循環について四季を通じて確認できるフィールドです。少しでも恵まれた環境を活かして多様性について啓発の取り組みをしていきたいです。

上士幌自然保護官事務所



やまきた いくみ
山北 育実

4月に赴任してから慌ただしく月日が過ぎてしまいましたが、大切なことは地域をよく知ること。地域を知るためには、よく遊ぶこと！地元に着着を深めるために、積極的に外に出て遊びたい（現地を見たい）と思います！

上川自然保護官事務所



たにがき さちこ
谷垣 佐智子

昨年4月に赴任し、日々表情を変える大雪山を歩くうち、あっと言う間に新年を迎えました。その魅力と表裏に課題山積の大雪山。今後のあるべき姿を見据え、一步一步進めるよう、頭と足を使い、取り組んでいきたいと思っています。



くまがい しんいち
熊谷 信一

2004年4月から上川に勤務して6年目と長くなり、自然保護官業務にも慣れ、忍び寄るのは惰性・マンネリ嵐の気配？ 気力・体力勝負で打破し、大雪山の素晴らしい自然を後世に残すため、日々の業務に取り組んでいきます。

ウトロ自然保護官事務所



なかむら ひとし
中村 仁

昨年4月、ウトロに知床世界遺産センターがオープンし、事務所もセンター内に移転しました。知床の魅力をどのように打ち出していくのか、新たな取り組みに向けて地域の方々と一緒に考え、進めていきたいと思っています。

羅臼自然保護官事務所



なかがわ はるな
中川 春菜

昨年4月の赴任以来、知床の自然や、知床を支える多くの方々から本当に様々なことを学び、そして様々なことを考えた9ヶ月でした。今年は、地域の皆様とともにそれを具体的な形にしていきたいと思っています。



あんどう ひろし
安藤 弘

知床が自然遺産に登録されて5周年、ヒグマに象徴されるすばらしい自然がいつまでも残されるよう、健康に留意し日々の業務に取り組んで参りたいと思います。

川湯自然保護官事務所



ひらた あいこ
平田 愛子

新年早々、事務所に降り積もった大雪と格闘しています。新緑、紅葉、白銀。冬ごもりで蓄えたエネルギーを源に川湯の四季を楽しみながら今年も頑張ります！



くろえ りゅうた
黒江 隆太

あけましておめでとうございます。昨年は初めての現地勤務ということもあり、期待と緊張で一杯でした。今年も「人と自然に誠実に」をモットーに職務に励んでいきたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

釧路湿原自然保護官事務所



つゆき あゆみ
露木 歩美

釧路湿原国立公園では、公園計画見直しを進める中で、経てきた歴史を振り返り、今の状況を把握する作業を行ってきました。今年は、それを土台に、多くの皆様と連携を取りながら次の一步を踏み出す年にしたいです。

阿寒湖自然保護官事務所



かんの こうすけ
菅野 康祐

静かな夜、目を閉じると、心と体が阿寒の森とくっつく感覚を覚えます。これも阿寒の深い森のおかげかなと感じています。こんな感覚は私だけかも知れませんが、感覚を研ぎ澄まして阿寒の自然と接し、課題に取り組んで行きたいと思っています。



『水鳥の総てが南下して、何も無い静寂の沼。腹をすかしたキタキツネが、新雪をさ迷ったひとすじの跡。強まる風雪は、枯れた葦を倒してその痕跡を消します。沼は生き物の影一つ映さずに凍てついていきました。深々と積もった雪は全体を覆い、沼はそれをしとねに春までの長い眠りに就くのです。』（「宮島沼ガイドブック」より）

そして、まだ雪深い3月上旬。春の到来を告げるようにマガンの声が響き渡ります。マガンの偵察隊です。しかし、宮島沼はまだ一面の雪景色。マガンの群れは沼上空を旋回し、あるものは南に引き返し、あるものは探索を続けに北へ向かいます。

宮島沼周辺の雪解けが進むと増えてくるのはコハクチョウ。下からじわっと水が滲み出してきた氷上でねぐらを取り、まだ雪の残る周辺の田んぼに出掛けて採食します。部分的に見える水面にはオオハクチョウやカモ類の姿が。沼に棲む豊富な魚を狙うのはアオサギやアイサ、そしてオジロワシやオオワシ。沼が俄然活気づいてくるようです。

やがて迎える「沼開け」。宮島沼がようやくその姿を現します。雪解け前線を追って北に去りゆくコハクチョウと入れ替えに、待ち構えたようにマガンが集まってきます。小さな沼を覆い尽くすマガンは、最盛期には7万羽にもなります。毎朝大音響とともに一斉に沼を飛び立ち、夕方には延々と続く雁行となって沼に戻ってくる圧倒的な光景が、多くの人々を魅了しているのです。宮島沼の会は、宮島沼のラムサール条約登録を機に、2003年に発足した市民団体です。その目的は、「たくさんの人々に宮島沼の自然の豊かさを伝え、次世代に確実に引き継ぎ、そして、人と自然の共生を目指す」こと。藤巻裕蔵会長のもと約160名の会員が、宮島沼の保全とワイズユース（※湿地を保全しながら持続的に利用すること）の推進に向けて活動しています。

宮島沼の会の活動は、調査、普及啓発、環境整備など多岐に渡ります。調査活動の一大イベントとも言えるのが、毎年春のマガン最盛期に行う「みんなでマガンを数える会」。雁数えに長けたリーダーのもと3班に分かれ、トランシーバで連絡を取り合いながらねぐら入りするマガンを数えます。一般からも参加者を募集していて、初心者には事前に雁数え講習があるので安心です。グループ内でどれだけリーダーに近い数値が出たかを競うのも楽しいとのこと。かつて主催していた美唄市教育委員会から引継ぎ、今年で24回目を迎える歴史あるイベントです。四半世紀の節目となる来年は「北海道みんなでマガンを数える会」として、各地と協力して道内のマガンの総数を調査できないか考えています。

普及啓発活動の目玉は、地域の子どもたちを対象とした「自然戦隊マガレンジャー」でしょうか。「宮島沼の魚を調査せよ」などの指令をもとに、20名を超す隊員が様々な活動をしています。隊員たちの成長は目覚しく、積極的にKODOMO バイオダイバシティ（※生物多様性条約と生き物を守る子どもたちの運動）等にも参加して経験を持ち帰り、最近では自らの手で活動計画を立ててしまう程です。宮島沼の会設立当初から活動するマガレンジャーは、今や宮島沼の会のパートナー団体であると言っていいのかもしれません。

世界湿地の日には、宮島沼水鳥・湿地センターと共催してミニフォーラムを開催しています。2010年の世界湿地の日のテーマ「湿地、生物多様性、そして気候変動」を受けて開催する今年のミニフォーラムのタイトルは「石狩泥炭地、田んぼ、生物多様性と地球温暖化」。泥炭地の農地化、あるいは水田農業に起因する温室効果ガスの放出に目を向け、地球環境問題にも貢献できる地域農業のあり方をお二人の専門家を招いて考えたいと思っています。

宮島沼の会が、数々の活動を通じて推進しようとしている宮島沼の保全とワイズユースですが、決して簡単な道のりではありません。50年後には水面が消失すると試算されている宮島沼の水環境問題、20年来の課題として軌轢が続くマガンによる小麦食害問題、あるいはマガンのフライウェイや石狩川流域湖沼群における様々な課題など、数多くのハードルが残されています。

しかし、地道に自然を見つめ、広く情報を集め、数多くの仲間を得ることができれば、すべての課題は解決することができます。内容充実した会報を読んで頂けるだけでも非常に大きな力となりますので、ぜひ入会をご検討ください！

宮島沼の会事務局

〒072-8660 美唄市西美唄町大曲3区

宮島沼水鳥・湿地センター内

電話 0126-66-5066

FAX 0126-66-5067

メール mwww@dune.ocn.ne.jp



1～3月のイベント情報

現時点では、日程が未確定なものや、日時・場所が変更される場合がありますので、それぞれの連絡先に直接お問い合わせください。

環境対策課から

☎ 011-299-1952

- 1月21日(木) 13:30～
家電リサイクル法説明会及び容器包装リサイクル法説明会
○実施場所：北海道自治労会館 3階 中ホール
- 2月5日(金)～11日(木)
さっぽろ雪まつり(地球温暖化防止関係ブース出展)
○実施場所：札幌市大通公園西5丁目会場
- 2月13日(土)～14日(日)
第4回環境科学展～わくわくエコひろば～(地球温暖化防止関係ブース出展)
○実施場所：札幌市青少年科学館
- 2月17日(水) 13:00～
平成21年度地域からの循環型社会づくりシンポジウム
○実施場所：ホテルニューオータニ札幌 鶴の間
- 2月26日(金) 9:30～
「食品リサイクル法登録再生利用事業者制度の説明、事例紹介及び現場見学に関する地域別説明会」
○実施場所：札幌市民ホール 2階 第2会議室
- 3月3日(水) 13:30～16:30
エコアクション21ガイドラインの改訂に関する説明会
○実施場所：北海道教育会館ホテルユニオン 7階「大書」

EPO北海道から

☎ 011-707-7060

- 1月30日(土)～31日(日)
ESD(持続可能な開発のための教育)担い手ミーティング in 北海道 2010
「ESDと市民による政策提言」
○実施場所：北海道環境サポートセンター
- 2月16日(火) 14:00～16:00
第2回ESD(持続可能な開発のための教育)連続セミナー
「市民が主役！自然と共生する湖岸のまちづくり」
○実施場所：大沼多目的会館ポロトポント(七飯町)
- 2月25日(木) 14:00～18:30
小さな商いで地域を元気に！
コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス5団体連携フォーラム
○実施場所：TKPきょうさいサロン 7・8階/5会場
- 3月5日(金)～7日(日)
下川町・環境モデル都市認定記念「癒しの森」で下川町体験と旭山動物園
○実施場所：下川町及び旭川市

稚内自然保護官事務所から

☎ 0162-33-1100

- 1月23日(土) 冬のカモ観察会
○実施場所：稚内港(屋外活動)
- 1月30日(土) 円山スノーシューハイク
○実施場所：豊富町円山地区
- 2月7日(日)
ラムサール条約登録湿地サロベツ湿原2010世界湿地の日連携イベント
～雪のサロベツ原野を歩こう！～
○実施場所：豊富町西豊富

上川自然保護官事務所から

☎ 01658-2-2574

- 3月7日(日) 自然観察会(スノーシュートレッキング)
○実施場所：江差牛山

東川自然保護官事務所から

☎ 0166-82-2527

- 3月14日(日) 森の長寿を訪ねよう
○実施場所：東川町天人峡くるみの沢周辺

上士幌自然保護官事務所から

☎ 01564-2-3337

- 2月14日(日) 上士幌町自然観察会
○実施場所：十勝三股
- 3月上旬 鹿追町自然観察会
○実施場所：然別湖周辺

支笏湖自然保護官事務所から

☎ 0123-25-2350

- 2月7日(日) 10:00～12:00 冬の林道スノーシュー歩き
○実施場所：支笏湖周辺

浜頓別クッチャロ湖水鳥観察館

☎ 01634-2-2534

- 1月30日(土) 10:00～13:30 クッチャロ湖水氷上ウォーク&雪像づくり
○実施場所：クッチャロ湖

層雲峡ビジターセンターから

☎ 01658-9-4400

- 1月23日(土)～31日(日)(毎日) ペーパークラフト教室
○実施場所：層雲峡ビジターセンター
- 1月9日(土)・10日(日)・23日(土)・24日(日) スノーシュートレッキング
○実施場所：層雲峡ビジターセンター
- 2月2日(火)～7日(日)(毎日) ペーパークラフト教室
○実施場所：層雲峡ビジターセンター
- 2月6日(土)・7日(日)・20日(土)・21日(日) スノーシュートレッキング
○実施場所：層雲峡ビジターセンター
- 2月14日(日) 大雪山麓を歩く ○実施場所：大函
- 3月7日(日) 大雪山麓を歩く ○実施場所：七賢峰の滝
- 3月28日(日) 大雪山麓を歩く ○実施場所：黒岳九十九沢源流部

支笏湖ビジターセンターから

☎ 0123-25-2453

- 1月16日(土) 17日(日) 23日(土) 24日(日)
2月20日(土) 21日(日) 27日(土) 28日(日) すべて9:30～12:00
冬の七条大滝(VC)
- 3月6日(土)、13日(土) 10:00～12:00 冬の支笏湖の森を歩こう
- 3月7日(日)、14日(日) 10:00～12:00 モラップ周辺の森を歩こう
- 実施場所：支笏湖周辺

洞爺湖ビジターセンターから

☎ 0142-75-2555

- 2月20日(土) 9:00～12:30
美味しい火山の話～火山の実験からお菓子作りをしよう～
- 3月20日(土) 9:00～12:30
スノーシューで火山地帯を歩こう
- 実施場所：洞爺湖ビジターセンター

洞爺湖財田自然体験ハウスから

☎ 0142-82-5999

- 2月13日(土) 13:00～15:00 雪と遊ぼう
- 2月28日(日) 14:00～16:00 ひなまつりのお菓子作り
- 3月13日(土) 14:00～16:00 大豆から豆腐づくり
- 実施場所：洞爺湖財田自然体験ハウス

北海道海鳥センターから

☎ 01646-9-2080

- 2月21日(日)、3月21日(日) のんびり自然観察会
○実施場所：未定
- 第9回海鳥デザインコンテスト
募集内容はHP(<http://www3.town.haboro.hokkaido.jp/seabird/>)参照。

宮島沼水鳥・湿地センターから

☎ 0126-66-5066

- 2月7日(日) 13:00～15:00
世界湿地の日ミニフォーラム「石狩泥炭地、田んぼ、オオホシギと地球温暖化」
○実施場所：宮島沼水鳥・湿地センター

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターから

☎ 0144-58-2231

- 1月17日(日) どなたでも傷病鳥獣救護ボランティア養成講座(20名)
- 3月28日(日) 自然かんさつハイキング(20名 申し込み3月7日から)
- 実施場所：ウトナイ湖野生鳥獣保護センター

温根内ビジターセンターから

☎ 0154-65-2323

- 1月17日(日) 厳冬の湿原ハイク
- 2月7日(日) 歩くスキーで冬の湿原ハイク(釧路市立博物館共催)
- 3月7日(日) 鳥の巣箱を作ろう
- 実施場所：温根内ビジターセンター

塘路湖エコミュージアムセンターから

☎ 015-487-3003

- 1月9日(土) 手作り連凧を揚げよう
- 1月17日(日) バードカービング講座<4回目>
- 2月6日(土) 冬の自然観察会
- 2月21日(日) バードカービング講座<5回目>
- 実施場所：塘路湖エコミュージアムセンター
- 3月6日(土) 蝶の森歩いて温泉浴
- 実施場所：シラルトロ湖・蝶の森

川湯エコミュージアムセンターから

☎ 015-483-4100

- 1月17日(日) アカエゾマツの森スノーシュートレッキングをしよう!!
- 2月21日(日) 御神渡り観察会
- 3月7日(日) 冬の摩周湖外輪山を歩く

阿寒湖畔エコミュージアムセンターから

☎ 0154-67-4100

- 2月7日(日) ひょうたん沼スノーシューハイキング
- 2月14日(日) オンネトースキーハイキング
- 2月21日(日) 一歩園の森展望スキーハイキング

北のいきもの事典

トド (食肉目イヌ亜目アシカ科)

学名: Eumetopias jubatus

英名: Steller sea lion



▲羅臼にトドがやって来た

知床・羅臼では11月から5月頃にかけて、トドを見ることが出来ます。

私とトドの出会いは一昨年(2008)の12月。巡視で海岸沿いの国道を走っていると、海鳥とは異なったシルエットの黒い塊を発見したのです。早速車を停めて海の方を確認してみると、岸から200mくらいの所で、手を振って

“バイバイ”をしているかのように、鰭(ヒレ)を挙げたり、頭を出したり潜ったりと、慌ただしくも優雅に泳ぎまわる10頭程のトドの群れを発見。私は初めて見たトドにすっかり舞い上がってしまいましたが、興奮しながらも取り出したフィールドスコープ(野鳥観察などに用いる望遠鏡)を覗きこむと、レンズ越しに映ったトドは、巨体の割には耳が随分小さく、つぶらな瞳が何とも愛らしい動物でした。

トドのような大型の海棲哺乳類は、私がそうであったように、多くの人にとっても水族館でしか会えないのが普通だと思います。おまけにトド達のバックには、冬にしては波の穏やかな根室海峡と真っ白に雪化粧した国後島の山々が控えていたので、「ここは本当に日本?」と、



▲羅臼ビジターセンターのトドの剥製

困惑した気持ちになったのを今でも覚えています。

世界的に見るとトドは、北海道からカリフォルニア南部にかけての北太平洋沿岸に分布していますが、日本へは、主に千島

列島や、オホーツク海沿岸北部で繁殖している個体が冬場の餌を求めてやって来ます。越冬場での彼らの主食は、スケトウダラ、マダラ、タコ類などですが、その時々で捕り易い餌を食べているようです。彼らは体が大きく、メスでも体長2.3m、体重400kg、オス成獣では体長3m、体重1トンを越えることもあります。また、ここ羅臼で見られるトドは、妊娠中のメス成獣であることが多いようです。

ところで、羅臼ビジターセンターには、メス成獣としては最大級の剥製が展示されています。右側面には何やらキズのような物も見えます。これは、生前シャチに襲われたキズ…ではなく、生態を研究するために生まれた島で付けられた焼印の跡です。「B141」←(1文字目はベ:ロシア語のB)とあり、このメスは1989年に中部千島のブラッド・チルポエフ島という所で生まれたということがわかるそうです。今年に入ってから、大きなオスシャチの骨格展示に主役を奪われた感がありますが、見応え充分であることに変わりはありません。

トドはクジラなどに比べると沿岸で確認しやすい動物です。岸近くを泳いでいる時には、双眼鏡さえ持っていれば姿を見ることが出来るでしょう。羅臼に寄る機会のある方は是非、海の方にも気を配ってみてください。但し、わき見運転にはくれぐれもご注意を。

参考文献: しれとこライブラリー②「知床のほ乳類」 北海道新聞社

羅臼自然保護官事務所
自然保護官補佐

木村 慈延

表紙写真

- ・撮影日 2009年12月11日
- ・撮影場所 阿寒国立公園
足寄町・オンネトー展望台
- ・撮影者 阿寒湖自然保護官事務所
自然保護官 菅野 康祐



- ・解説 写真左が雌阿寒岳、右が阿寒富士、下は結氷したオンネトーになります。撮影場所は、これらの眺望を楽しむために昭和40年代につくられた展望地です。その後、展望地前に定着した樹木の生長により、オンネトーは見えなくなり、阿寒富士の眺望方向にも木がかかるようになりました。地元住民や足寄町、環境省などの働きかけもあり、昨年の11月、森林管理署に展望地の再生を実施していただきました(表紙写真は展望地再生後のもの)。

編集後記

2010年の第1号めとなる本誌の発行に際して、北海道地方環境事務所長、釧路自然環境事務所長の年頭所感、自然保護官(レンジャー)たちの抱負を紹介させていただきました。また、今年は「国際生物多様性年」ということで生物多様性に関する特集や、今年の7月で世界遺産登録5周年を迎える知床の話題などを紹介させていただきました。皆様には、このような取組にも環境省が関わっていることを知っていただき、関心をもっていただければと思います。

本年も、よりよい広報誌作りに努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

発行: 環境省

北海道地方環境事務所

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階

TEL (011) 299-1950・FAX (011) 736-1234

<http://hokkaido.env.go.jp/>

釧路自然環境事務所

〒085-8639 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階

TEL (0154) 32-7500・FAX (0154) 32-7575

<http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/>